



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
2月10日
第383号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

- 規 則
 - ※滋賀県建築基準法等施行細則の一部を改正する規則(建築課)..... 1
- 告 示
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課)..... 1
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課)..... 2
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)..... 2
- 公 告
 - 県営土地改良事業計画決定公告(耕地課)..... 3
 - 一般競争入札の公告(DX推進課)..... 3
- 環 境 事 務 所 告 示
 - 土壤汚染対策法による要措置区域の指定(東近江)..... 5
- 企 業 庁 公 告
 - 一般競争入札の公告..... 5
- 病 院 事 業 庁 公 告
 - 一般競争入札の公告..... 7

規 則

滋賀県建築基準法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県規則第2号

滋賀県建築基準法等施行細則の一部を改正する規則

滋賀県建築基準法等施行細則(平成6年滋賀県規則第43号)の一部を次のように改正する。

第15条の見出し中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

第24条第1項の表中「第55条第3項第1号および」を「第55条第3項および第4項第1号、」に改め、「第56条の2第1項」の右に「ならびに法第58条第2項」を加える。

第25条第8号中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

告 示

滋賀県告示第56号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ビストロ向日葵	草津市東草津三丁目5-25	合同会社ふくろう	草津市平井五丁目10番20号 ディオフェルティ901号	就労継続支援B型	令和5.2.1	2510600980
短期入所栗東上鉤	栗東市上鉤57-1	ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	短期入所	令和5.2.1	2511200350
近江富士ホテル	野洲市近江富士二丁目8-30	まるさん合同会社	守山市吉身三丁目17番5号	短期入所	令和5.2.1	2511300408
ソーシャルインクルーホーム栗東上鉤	栗東市上鉤57-1	ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	共同生活援助	令和5.2.1	2521200093
近江富士ヒルズ	野洲市近江富士二丁目8-30	まるさん合同会社	守山市吉身三丁目17番5号	共同生活援助	令和5.2.1	2521300109

滋賀県告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
T O C O カンパニー L t d	彦根市岡町103番地2	株式会社東興	彦根市岡町103番地2	就労移行支援	2510200500	令和5.1.31

滋賀県告示第58号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
訪問看護なかさとプラス	栗東市北中小路20-7 2階	訪問看護	—	令和5.2.1

滋賀県告示第59号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・育成医療	訪問看護なかさとプラス	栗東市北中小路20-7 2階	訪問看護	-	令和5.2.1

公 告

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営山路川地区土地改良事業(かんがい排水事業)に係る土地改良事業計画を令和5年1月31日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営山路川地区土地改良事業(かんがい排水事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県湖北農業農村振興事務所田園振興課および長浜市産業観光部森林田園整備課
- 縦覧期間 令和5年2月10日から令和5年3月13日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和5年3月28日までに審査請求をすることができる。

一般競争入札の公告

滋賀県第二次情報システムサーバ統合基盤機器の賃貸借について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- 業務名および数量 滋賀県第二次情報システムサーバ統合基盤機器の賃貸借 一式
- 業務の内容等 仕様書および契約書(案)による。
- 納入期限 令和5年10月31日(火)
- 賃貸借期間 令和6年3月1日(金)から令和11年2月28日(水)まで
- 履行場所(納入場所) 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の申請に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3292 電子メールアドレス it-pmo@pref.shiga.lg.jp
- 入札説明書、仕様書および契約条項を示す期間 令和5年2月10日(金)から令和5年3月14日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時30分から16時30分まで(令和5年3月14日(火)は正午まで)
- 入札説明書等の交付方法 入札説明書、仕様書および契約条項については、電子メールにより交付する。(1)に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県第二次情報システムサーバ統合基盤機器の賃貸借に関する

る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法での交付は行わない。

(4) 入札説明会 入札説明会は行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和5年3月3日(金)10時から令和5年3月14日(火)正午まで

(6) 入札書の提出場所および提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)に示す期間内に入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)に示す期間内に(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)に示す期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和5年3月14日(火)13時30分 滋賀県総合企画部DX推進課

5 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、施行令、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)ならびに滋賀県特定調達契約の物品等入札執行要領の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法

(1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(5) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年滋賀県条例第55号)に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は5年間であるが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented: The lease contract of computers, 1 set
- (2) Deadline for tender: 12:00, March 14, 2023
- (3) For further information, contact: Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-city, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3292

環境事務所告示

滋賀県東近江環境事務所告示第1号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、要措置区域を次のとおり指定する。

令和5年2月10日

滋賀県東近江環境事務所長 奥田 一 臣

- 1 指定する区域の所在地 東近江市下岸本町字野々越147番1の一部
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壌溶出量基準(土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物
- 4 土壌含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
- 5 講ずべき指示措置 地下水の水質の測定
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県東近江環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

企業庁公告

一般競争入札の公告

令和5年度における水道用薬品単価基本契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月10日

滋賀県企業庁長 西村 信 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品名および年間購入予定数量

水道用ポリ塩化アルミニウム(10%液)	1,220,000kg
水道用次亜塩素酸ナトリウム(12%液)	530,000kg
水道用液体苛性ソーダ(20%)	19,000kg
液化炭酸ガス(可搬式超低温液化ガス容器納入)	2,100kg
液化炭酸ガス(タンクローリーによる納入)	74,000kg
水道用粉末活性炭【超高性能】(袋入り)	70,000kg
水道用粉末活性炭【超高性能】(フレコンパック入り)	40,000kg
水道用粉末活性炭【ドライ炭】(粉粒体運搬車による納入)	20,000kg

なお、処理水量、水質等の変動により購入数量は変動するため、上記購入予定数量は、発注を担保するものではない。
 - (2) 購入物品の仕様等 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
 - (3) 納入期限 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)までのうち当庁が指定する期日
 - (4) 納入場所 入札説明書等による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。た

だし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県企業庁経営課 〒524-0201 野洲市吉川3382 電話 077-589-4608
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年2月10日(金)から令和5年3月15日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 (1)に示す場所または郵送により交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の提出期限 令和5年3月15日(水)17時
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 紙の入札書を、次に示す場所に、(5)の入札書の提出期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書の封緘方法および入札書に記載する日付は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により期限までに必着させなければならない。

滋賀県企業庁経営課 〒524-0201 野洲市吉川3382

- (7) 開札の日時および場所 令和5年3月16日(木)15時30分 滋賀県企業庁新管理本館1階小会議室 野洲市吉川3382

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県公営企業会計規程(昭和47年滋賀県企業庁規程第10号)第99条および第109条において準用する滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 同等品による入札 同等品による入札は認めない。
- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請等を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行することができると滋賀県企業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県公営企業会計規程および滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- なお、落札者は、1(1)に示す購入物品ごとに決定する。
- 11 支払条件 単価契約により都度支払うものとする。前金払および部分払は行わない。
- 12 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 13 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県企業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
 - (2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。
 - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
 - (4) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手續要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達

に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased : chemical for water

(2) Deadline for tender : 17 : 00, March 15, 2023

(3) For further information, contact : Management Division, Public Enterprise Agency, Shiga Prefectural Government, 3382, Yoshikawa, Yasu-shi, Shiga, 524-0201 Japan TEL 077-589-4608

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院都市ガス供給業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月10日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

(1) 業務名および数量 滋賀県立総合病院都市ガス供給業務 一式

(2) 業務の内容等 滋賀県立総合病院における都市ガスの供給業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。

(3) 履行期間 令和5年6月1日から令和6年5月31日まで(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日について、定例検針日に合わせて変動するものとする。)

(4) 履行場所 滋賀県立総合病院(守山市守山五丁目4番30号)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目の希望順位が第1位、第2位または第3位のいずれかに登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:燃料・油脂・電力 小分類:都市ガス

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) 次のアからウまでに掲げる要件を全て満たす者であること。

ア ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。

イ 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。

ウ 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者または個人もしくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加すること

ができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書

ウ ガス事業法第3条の規定に基づくガス小売事業者としての登録が確認できる書類

エ 適正な大口ガス供給条件等を定めていることが確認できる書類

(2) 提出期間 令和5年2月10日(金)から令和5年2月24日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031 郵送も可とする(書留郵便に限る。)

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和5年3月3日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は、返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県病院事業庁に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和5年3月8日(水)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出して説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

5 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

(2) 契約条項を示す期間 令和5年2月10日(金)から令和5年3月23日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページからダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和5年3月6日(月)から令和5年3月23日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(6) 入札書の提出方法

ア 持参による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。

イ 郵送による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和5年3月24日(金)14時 滋賀県立総合病院 西館7階会議室1 守山市守山五丁目4番30号

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札者の決定の判断には入札書の入札金額の記載金額を用いるが、落札額は入札単価に応じて決定することに注意すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったもの

を落札者とする。

- 11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 13 その他必要事項
 - (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
 - (6) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for city gas at Shiga General Hospital
- (2) Application submission deadline : 16 : 00, February 24, 2023
- (3) Deadline for tender : 16 : 00, March 23, 2023
- (4) For further information, contact : General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院に係る電気調達業務契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月10日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品名および数量 滋賀県立総合病院で使用する電気
 - ア 予定契約電力 3,800キロワット
 - イ 総予定使用電力量 14,242,000キロワット時
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 調達期間 令和5年8月1日から令和6年7月31日まで
- (4) 調達場所 滋賀県立総合病院(守山市守山五丁目4番30号)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿の次に示す営業種目に登録されている者であること。

営業種目(大分類:物品、中分類:燃料・油脂・電力、小分類:電力)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。
- (1) 必要とする書類
- ア 入札参加資格確認申請書(入札説明書で示す別紙様式3)
イ 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書面の写し
- (2) 提出期間 令和5年2月10日(金)から令和5年2月24日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 提出場所 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031 郵送による場合は、書留郵便によりこの期間内に必着させること。また、この場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和5年3月3日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は、返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県病院事業庁に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和5年3月8日(水)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出して説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年2月10日(金)から令和5年3月23日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページからダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の提出期間 令和5年3月6日(月)から令和5年3月23日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (6) 入札書の提出方法
- ア 持参による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
イ 郵送による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和5年3月24日(金)16時 滋賀県立総合病院 西館7階会議室1 守山市守山五丁目4番30号
- 6 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 保証金 入札保証金および契約保証金は、免除する。
- 8 契約書の作成の要否 要
- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

(1) この公告に示した業務を履行することができる滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。

14 Summary

(1) Nature of the service to be purchased : Electricity used in Shiga General Hospital contract 3,800kW.
The estimated electricity 14,242,000kWh

(2) Application submission deadline : 16 : 00, February 24, 2023

(3) Deadline for tender : 16 : 00, March 23, 2023

(4) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031

